鳥取県東部保健医療圏

糖尿病栄養指導実施のご案内

　鳥取県東部保健医療圏（鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町）の行政管理栄養士等が糖尿病発症予防、進行予防を目的に栄養指導を実施します！

＊対象者の同意の元、市町へ情報提供⇒**診療情報提供料（Ⅰ）が算定可能**

**【事業の流れ】**

①市町で栄養指導を受ける意思を確認

②市町へ紹介（情報提供）する旨の同意を得る（※同意の場合市町から連絡があることも伝える）

医師が必要と認めた栄養指導が医療保険では対応困難な者（対象者）

医療機関

⑤栄養指導実施後、指導内容を報告（様式第２号）

③市町へ電話等で

連絡し、必要な情報を提供（様式第１号）

④連絡を受理後、対象者と

日程調整し指導

東部圏域栄養指導実施

担当課（管理栄養士等）

【対象者】　※管理栄養士・栄養士が勤務していない医療機関の患者様

以下のいずれも満たす方

●医師が糖尿病の栄養指導が必要と認めた方で、境界型の方及び糖尿病型だが原則として薬物療法を開始していない方

●医療保険による栄養指導を受けることが困難な方

【その他】

実施要領で定める「東部保健医療圏糖尿病栄養指導用診療情報提供書」は東部医師会会員専用ページに掲載しています。

なお診療情報の提供は糖尿病パスに定める様式等でも構いません。

詳しくは

お問い合わせ

ください。

【栄養指導実施担当課】

○鳥取市保健所 健康・子育て推進課 食育推進係(地域保健担当)

・・・０８５７－３０－８５８２

○鳥取東保健センター・・・・０８５７－２５－５００８

○岩美町健康長寿課・・・・・０８５７－７３－１３２２

○若桜町保健センター・・・・０８５８－８２－２２１４

○智頭町福祉課・・・・・・・０８５８－７５－４１０１

○八頭町保健課・・・・・・・０８５８－７２－３５６６

令和２年６月 鳥取市保健所 健康・子育て推進課 食育推進係（健康増進担当）作成